

やっしろ平野

2024.5
広報
No.33



い草選別作業（鏡町北新地）



みどり
水土里ネット 八代平野北部

（八代平野北部土地改良区）

〒866-0893 熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail: yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp

土地改良区の公式LINEアカウントができました！
友達追加すると断水情報等をお知らせしますので
是非ご登録ください。





ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂田 孝志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の業務運営及び施設の維持管理につきましては、特段のご理解とご協力を賜わり深く感謝致しますとともに心からお礼申し上げます。

また、本年1月1日に石川県能登半島にて最大震度7を記録する地震が発生し、甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

さて、国の土地改良関係予算でございますが、令和6年度当初予算4,463億円、令和5年度補正予算の1,777億円と合わせまして総額6,240億円が確保されました。熊本県の農業農村整備事業予算としましては、6月に肉付け予算が行われ増額がなされますが、現時点での令和6年度骨格予算として75億円、令和5年度補正予算47億円、合わせまして122億円の予算となっております。また、昨年11月に上京し、武村農林水産副大臣を始め、農林水産省幹部や熊本県選出国會議員の方々に令和6年度の土地改良関係予算要望と併せまして、農事用電力料金の軽減、海岸堤防の耐震化推進等の要望を直接お願いして参りました。今後も土地改良事業を安定的・計画的に執行するために必要な当初予算の確保や施策の充実が図られますよう、各関係機関へ継続して働きかけを行って参ります。

一方、管内の動向と致しましては、国営八代平野土地改良事業の令和6年度の改修工事として、遙拝頭首工、幹線水路、北新地排水機場の工事等を予定しております。また、全国的に地震が頻発する中、日奈久断層を抱え、大変危惧する海岸堤防の耐震化を図る国営海岸保全施設整備事業につきましては、郡築海岸・昭和海岸の工事用道路の建設が始まり、いよいよ本体工事に着手することとなっております。当土地改良区と致しましても、各事業に対する協力はもとより、施設の整備補修、水管理の適正化に努め、組合員の皆様方が安心して利水できるよう精一杯努力していく所存でございます。

その他事業と致しまして、県営事業で実施されております昭和地区、両出地区、野崎地区の経営体育成基盤整備事業、古閑浜地区、津口・芝口地区の排水機場整備を行う水利施設等保全高度化事業及び団体営農業農村整備事業を引き続き予定しており、各種事業の施工において、組合員の皆様方には工事期間中の断水など大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後に、ご承認いただきました令和6年度予算などの執行にあたりましては、業務全般の効率化に努め、経費削減を図ることを目標に、総代、役職員一丸となって鋭意努力する所存でございますので、組合員の皆様方を始め関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

第59回 通常総代会

令和6年3月14日(木)午前9時より、当土地改良区において熊本県南広域本部農地整備課長及び、八代市農地整備課主査、氷川町農地課長のご出席のもと、第59回通常総代会が開催されました。令和5年度補正予算及び令和6年度予算など全11議案について慎重審議され、全て原案のとおり承認・可決されました。



第59回通常総代会時の様子

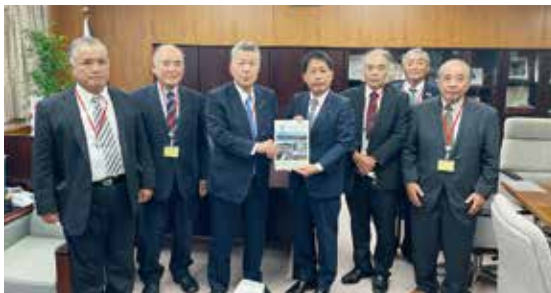
議 決 議 案

議案第1号	令和5年度一般会計歳入歳出補正予算について
議案第2号	令和5年度長期借入金の変更について
議案第3号	令和6年度事業計画及び一般会計歳入歳出予算について
議案第4号	令和6年度組合費の賦課及び徴収方法について
議案第5号	令和6年度農地転用決済金の改定について
議案第6号	令和6年度歳計現金の預入先について
議案第7号	令和6年度長期借入金について
議案第8号	八代平野北部土地改良区規約の一部変更について
議案第9号	八代平野北部土地改良区会計細則の一部変更について
議案第10号	八代平野土地改良区連合議員の補欠選任について
議案第11号	氷川下流土地改良区連合議員の選任について

令和5年度 活動報告

要望活動

農林水産省及び関係国会議員に対して、農業農村整備事業及び関連事業予算の十分な確保についての要望活動を行いました。



武村農林水産副大臣へ要望



長井農村振興局長へ要望

啓発活動

県内小学生親子を対象に水資源の保全などを学んでもらうため熊本県未来につなぐふるさと応援事業を活用し、「森林の学校inやつしろ」を開催しました。



遥拝八の字広場にて開会



模型を使った学習風景

令和6年度 収支予算

1. 一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科目 (款)	予算額	科目 (款)	予算額
土地改良事業収入	149,523,000	土地改良事業費支出	210,277,000
附帯事業収入	2,119,000	附帯事業費支出	13,000
基本財産運用収入	3,000	一般管理費支出	82,403,000
特定資産運用収入	10,000	土地改良事業負担金支出	83,908,000
補助金等収入	228,048,000	借入金返済支出	159,168,000
交付金収入	17,200,000	支払利息	4,216,000
寄付金収入	1,000	固定資産取得支出	206,000
業務受託収入	4,377,000	建設仮勘定取得支出	3,000
雑収入	918,000	出資金取得支出	1,000
借入金収入	83,906,000	支払換地清算金支出	2,000
基本財産取崩収入	2,000	納付換地清算金支出	1,000
特定資産取崩収入	64,185,000	基本財産積立支出	51,000
固定資産売却収入	5,000	特定資産積立支出	20,452,000
出資金返還収入	1,000	雑支出	832,000
交付換地清算金収入	1,000	繰越金	2,000,000
徴収換地清算金収入	2,000	予備費	1,000,000
繰越金	14,232,000		
収入合計	564,533,000	支出合計	564,533,000

令和4年度 収支決算

1. 一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科目 (款)	決算額	科目 (款)	決算額
土地改良事業収入	187,942,020	土地改良事業費支出	180,833,440
附帯事業収入	2,339,620	附帯事業費支出	207,000
基本財産運用収入	17,484	一般管理費支出	56,913,901
特定資産運用収入	267,224	土地改良事業負担金支出	55,687,326
補助金等収入	187,121,999	借入金返済支出	126,411,370
交付金収入	0	支払利息	4,820,901
寄付金収入	0	固定資産取得支出	0
業務受託収入	4,581,744	建設仮勘定取得支出	0
雑収入	2,272,584	出資金取得支出	0
借入金収入	59,514,276	支払換地清算金支出	0
基本財産取崩収入	0	納付換地清算金支出	0
特定資産取崩収入	36,009,000	基本財産積立支出	780,668
固定資産売却収入	960,929	特定資産積立支出	24,092,300
出資金返還収入	0	雑支出	765,390
交付換地清算金収入	0	繰越金	61,217,183
徴収換地清算金収入	0	予備費	0
繰越金	30,702,599		
収入合計	511,729,479	支出合計	511,729,479

3. 財産目録

資産の部		負債の部	
1. 流動資産	212,682,053	1. 流動負債	95,315,634
現金及び預金	119,821,589	2. 固定負債	1,330,270,069
未収賦課金等	461,910		
その他未収金	92,398,554		
2. 固定資産	2,337,183,390		
基本財産	137,092,851		
特定財産	1,987,465,108		
その他固定資産	212,625,431		
資産合計	2,549,865,443	負債合計	1,425,585,703

令和6年度 事業計画書

八代平野土地改良事業も組合員一同の協力により順調に進展致しました。令和6年度は、下記のとおり事業を計画しております。工事の順調な進展が図られるよう組合員の方々のご協力をお願い致します。

(1) 県営で行なう土地改良事業（予算要求）

地区名及び事業費及び事業量	令和5年度迄	令和6年度	令和7年度以降
県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 4,873,000千円 事業量 用水路工 L= 20,417 m 排水路工 L= 12,345 m 道路工 L= 6,093 m 暗渠排水工 A= 15.8 ha 排水機場 1箇所	3,868,060千円 用水路工 L= 19,143 m 排水路工 L= 11,316 m 道路工 L= 3,879 m 排水機場 1箇所	99,000千円 用水路工 L= 660 m 排水路工 L= 620 m 道路工 L= 990 m 暗渠排水工 A= 1.2 ha	905,940千円 用水路工 L= 614 m 排水路工 L= 409 m 道路工 L= 1,225 m 暗渠排水工 A= 14.6 ha
県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 940,200千円 事業量 排水路工 L= 5,947 m 道路工 L= 1,180 m 暗渠排水工 A= 12.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 A= 29.0 ha	896,637千円 排水路工 L= 5,947 m 道路工 L= 891.5 m 暗渠排水工 A= 12.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 A= 29.0 ha	31,909千円 道路工 L= 266 m	11,654千円 道路工 L= 22.5 m
県営両出地区経営体育成基盤整備事業 事業費 1,681,000千円 事業量 用水路工 L= 13,231 m 排水路工 L= 8,857 m 道路工 L= 6,687 m 暗渠排水工 A= 9.0 ha 客土工 A= 24.9 ha	1,232,696千円 用水路工 L= 7,668 m 排水路工 L= 7,880 m 道路工 L= 3,502 m	175,000千円 用水路工 L= 3,300 m 道路工 L= 1,980 m	273,304千円 用水路工 L= 2,263 m 排水路工 L= 977 m 道路工 L= 1,205 m 暗渠排水工 A= 9.0 ha 客土工 A= 24.9 ha
県営貝洲地区経営体育成基盤整備事業 事業費 492,811千円 事業量 区画整理工 A= 23.5 ha	487,584千円 測量設計 1式 換地 1式 区画整理工 A= 23.5 ha	—	—
県営古閑浜地区水利施設等保全高度化事業 事業費 1,545,000千円 事業量 排水機場 1箇所 排水路工 L= 1,328 m	1,100,332千円 排水機場 1箇所 測量設計 1式	180,000千円 排水路工 L= 700 m 測量設計 1式 (機場撤去)	264,668千円 排水路工 L= 628 m 排水機場 1箇所 (機場撤去)
県営津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業 事業費 4,006,000千円 事業量 排水機場 1箇所 排水路工 L= 1,230 m	289,901千円 測量設計 1式	446,800千円 排水機場 1箇所 (下部工・ゲート)	3,269,299千円 排水機場 1箇所 排水路工 L= 1,230 m

(2) 団体営土地改良事業

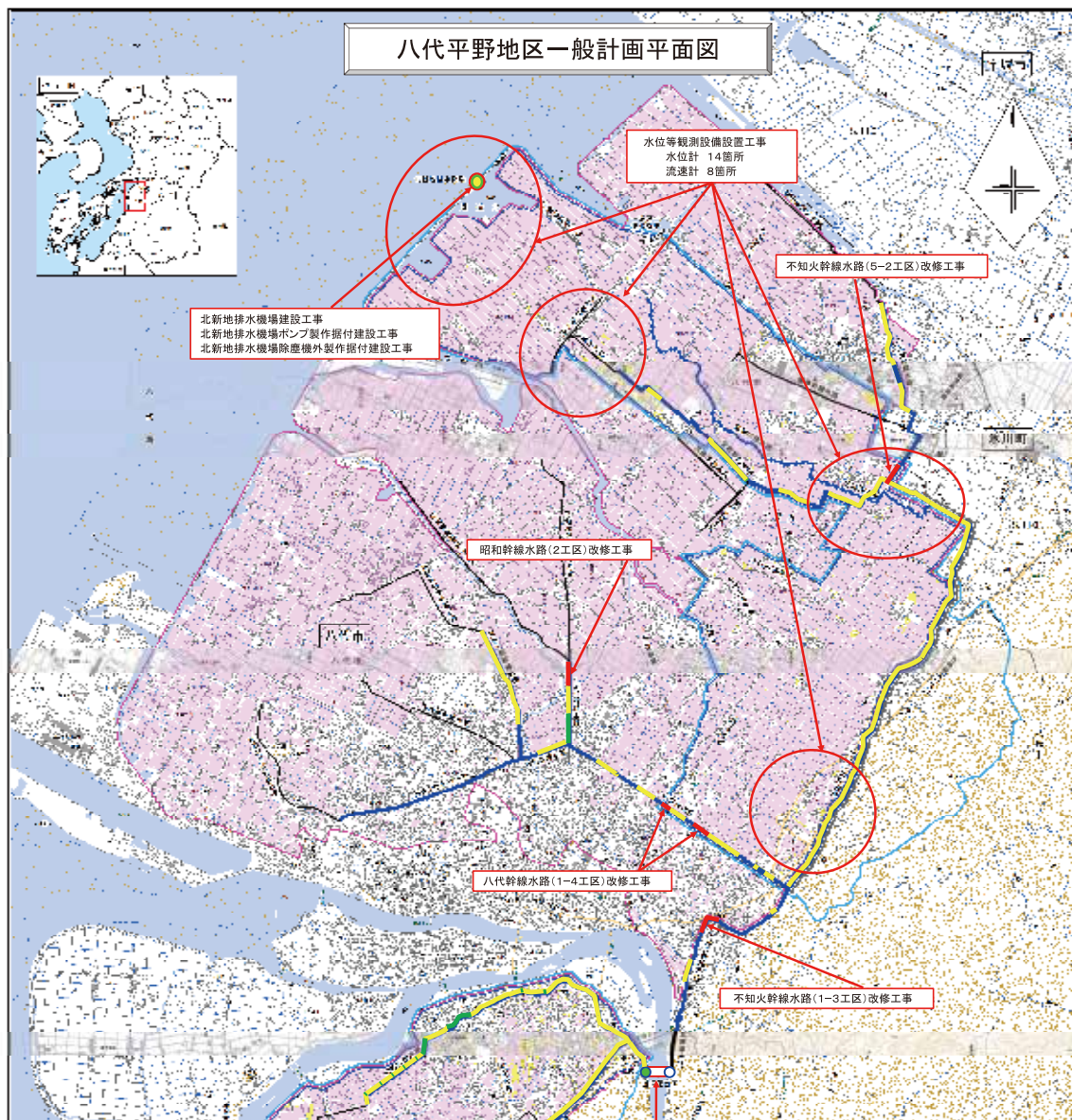
事業名	事業費	事業内容
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (球磨川右岸17)	50,000千円	用水路工 (ΣL=970m) 測量設計委託一式
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (球磨川右岸18)	20,000千円	用水路工 (ΣL=340m) 測量設計委託一式

(3) 非補助土地改良事業

地区	事業費	事業内容
管内全域	10,000千円	用水路の目地補修、据直し等

(4) その他原材料にて補修可能な地区については予算の範囲内で原材料を支給して補修する。

国営八代平野土地改良事業お知らせとお願い



令和6年度国営八代平野土地改良事業幹線水路工事の実施について

- ・令和6年度工事予定幹線水路
不知火幹線水路(1-3工区、5-2工区)改修工事、八代幹線水路(1-4工区)改修工事、昭和幹線水路(2工区)改修工事、遙拝頭首工各種工事、水位等観測設備設置工事、北新地排水機場建設工事

- ・工事予定期間

令和6年9月から令和7年3月

※断水に関するお問い合わせは→水利係 東家まで

お問い合わせ先

八代平野北部土地改良区 管理課 電話番号0965-34-5454

1. 農家負担の事前積立について

八代平野北部土地改良区では、これまで平成31年度から令和4年度にかけて積立を行いました。現在、9割の方が積立を完了されております。

農地の売買や相続等で積立状況を確認されたい方は当区までお問い合わせください。

農地の売買（競売も含む）や相続などの組合員資格を交替する際に、積立金が未納の場合、その納入義務は新しい資格者に承継されますのでご注意ください。

担当部署：賦課徴収係 深田、谷口

令和6年度 八代平野北部土地改良区配水計画

令和6年度の配水計画について、八代平野北部土地改良区利水調整規程に基づき次のとおり定めました。

① 遙拝頭首工第二取水口における最大取水量及び取水期間

取水口の位置：八代市坂本町西部い字古宮2985番3地先（球磨川右岸）

期 間	最大取水量
4月11日から5月5日まで	7.711m ³ /s
5月6日から5月31日まで	8.589m ³ /s
6月1日から9月30日まで	12.838m ³ /s
10月1日から10月20日まで	8.146m ³ /s
10月21日から12月10日まで	7.348m ³ /s
12月11日から4月10日まで	6.217m ³ /s

② 配水期間

上記取水期間のとおりに

③ その他

上記取水量は最大取水量で記載しており、河川の状況、気象等を勘案して取水することとなります。

水利用の心得

1. みんなで計画的な水利用をしよう
2. みんなで水配分に協力しよう
3. みんなで無駄なく節水しよう
4. みんなで施設を大切に守りましょう

水難事故防止のご協力を



用水路は、水深が深く流れも急です。落ちたら這い上がることができません。また、道路と交差するところは更に深く危険です。

土地改良区においても看板を設置したり安全管理の点検を行っているものの、万全の事故防止策ができません。

※子供さんが水路の近くで遊んでいたら声をかけ注意して下さい。

土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう

法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなれば相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に経営移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。
そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。『土地改良法第42条第2項』
- 土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合にその土地に滞納賦課金があると、その納入義務は土地改良法の規定により、新しい資格者に継承されます。資格取得の際は必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いいたします。
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

八代地域農協・ゆうちょ銀行 口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実に、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。
申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

賦課金は納期限までに納入 頂きますようご協力下さい。

賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

個人情報取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じており、個人情報の保護に努めております。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいますよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日現在

関係市町名	受益面積	組合員数
八代市	4,541ha	4,947名
氷川町	23ha	49名
合計	4,564ha	4,996名

八代平野北部土地改良区広報

— No.33 —

発行／八代平野北部土地改良区
H P／<http://yatsushiro-heiya.jp>
編集／管理課